

第1回 松江市ガス事業経営検討（検証）委員会

令和元年5月24日（金）

午後1時30分から

松江市役所第2常任委員会室

【松浦次長】 開会の挨拶

【渡部局長】 皆様こんにちは。ただいま紹介いただきましたガス局の渡部でございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げたいというふうに思っております。

委員の皆様には、本日大変ご多忙の中お出かけいただきまして、まずもってお礼を申し上げたいというふうに思っております。また、経済産業局、田原課長様には、オブザーバーとして遠路広島からお出かけいただきまして、重ねてお礼を申し上げたいというふうに思っております。

最初でございますけれども、この当委員会の設置経過なり目的について、少し私のほうからお話を申し上げたいというふうに思っております。

松江市のガス事業でございますけれども、実は昭和5年に民間が倒産をいたしまして、公営へ引き継ぎまして、今日まで89年の事業経営をやってきたところでございます。この間でございますけれども、昭和40年ぐらいまでは原料を調達するために石炭、そして40年以降は石油を使ってガスを供給していたわけでございますが、ちょうど平成12年から16年、いわゆる天然ガスの熱量変更事業ということで、安心・安全な天然ガスを供給するために切り替えをさせていただいたところでございます。その代償といたしまして、結局75億円に余る負債を抱えたというところでございます。

また、一方でございますけれども、この間ございましたが、平成13年に実は行政改革大綱の中身に、公営企業の民営化推進ということで、特にガス事業については民営化に向けて検討すべきだという意見もいただいたところでございます。

そういう中で検討する中で、ちょうど平成の大合併ということで平成17年に新市になったわけでございまして、ちょうど18年にいわゆる民営化に向けた答申というものが出たところでございます。その中身については、後ほどまた詳しく申し上げますけれども、いわゆる完全譲渡が望ましいという意見をいただいたところでございましたが、実はまだこの時点でも負債が70億円以上あって、民間が手を挙げるところがなかったというのも

事実でございます。

そういう中で、我々としては借金を減らしていこうということで、一生懸命いわゆる経営健全化に努めたところでございまして、それを受けましておおむね今年度末には約24億円までいわゆる借金が圧縮できるという見通しが立ったところがありまして、昨年9月でございましたけれども、うちの松江市長のほうから民営化について再検討したらどうかということを記者会見の中で申し上げたというのがございます。

それを受けまして、今年の2月でございましたけれども、県のLP協会の松江支部、そして松江市のガス供給株式会社、そこから民営化の参画と、それから地元を中心とした事業譲渡をお願いしたいという要望が市長のほうにあったところでございます。

またあわせまして、同時に、実は松江市長が今行っております地方創生のまちづくりのあり方についての報告書というものがございまして、その報告書の中に安心・安全のまちづくりについて、エネルギーの改革と、特に一翼を担うガスエネルギーの集約化と、そして大きな問題になっております地域内循環をやっていくことが非常に重要であるという報告を受けたところでございます。

そして、2月には議会がございまして、議会の中で今後松江市のガス事業のあり方なり進め方はどうかという質問も出たところでございまして、そういう中で早急に平成18年度の答申を踏まえて、今後この民営化の問題についてはどういう形で進めていくかということ、外部委員会を設けて、そして進めていくべきではないかという市長のほうから私のほうに、管理者のほうに指示があったわけでございます。

そういう経過を踏まえて、今日でございますけれども、この委員会を開催をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

ガスエネルギーの今全国的な状況、環境につきましては、皆さんご承知だと思いますけれども、平成28年電気、そして29年のガス・小売自由化によりまして、大変料金や付加サービスの競争激化が進んでおりまして、大変厳しい状況であるということが今あるわけでございます。そして、松江県域におきましては、ご承知のように人口減少、そして市街地の空洞化によりましてユーザーの加速度的な減少というものも現実的にはあるわけでございます。

そういう状況を踏まえて、我々としては行政改革の視点ということではなくて、やはり地域における地域内循環が、エネルギー改革、そしてその一翼を担うガスエネルギーの集約化と、そして地域内循環が、今後の松江にとっては大変重要であるというふうに思っ

いるところをごさいます、是非委員の皆様には、今平成18年の答申というものが出たわけをごさいます、それから13年が経過しているところをごさいます。この間をごさいます、社会経済状況も変わってきております。是非委員の皆さんにはいま一度再検証していただいて、よりよい方向というものを出していきたいというふうに思っておりますので、お願い申し上げて、私のほうのご挨拶とさせていただきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

【委嘱状交付】 渡部局長より各委員に委嘱状を交付

【委員の紹介】 事務局より各委員を紹介

【事務局職員の紹介】 事務局側を紹介

【松浦次長】 松江市ガス事業経営検討検証委員会設置要綱について説明。

【松浦次長】 続きまして、会長、副会長の選出でございます。

先ほどご説明申し上げました要綱によりますと、委員の互選となっておりますけれども、事務局で腹案を準備しておりますので、それで発表させていただいてもよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

【松浦次長】 ありがとうございます。

それでは、本委員会の会長には飯野委員様、副会長には松浦委員様にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

【松浦次長】 ありがとうございます。

それでは、ご賛同いただきましたので、飯野会長様と松浦副会長様は席のご移動をお願いいたします。

それでは、ここで飯野会長様並びに松浦副会長様からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

【飯野会長】 ただいま会長になりました飯野と申します。どうかよろしく願いいたします。

挨拶とは名ばかりなんですけれども、先ほど局長のほうから紹介がありました平成18年の答申というのがあったんですが、それを担当したときの取りまとめを担当したのが私です。ですので、少し、挨拶のかわりにそのときの事情をお話をさせてください。

また後ほど事務局のほうから経緯については話があると思いますが、そもそもなぜあの

当時、ガスの民営化というふうなことが議論されたかということをご存じでしょうか。13年前で、そんなに遠い昔ではないんですが、かく言う私もすっかり忘れていたんですけれども、ちょうど第1次安倍政権のときだったと思うんですが、地方財政健全化法という法律の成立が議論をされていた時期です。

つまりどういうことかといいますと、地方自治体の財政の普通会計と、一般会計といましようか、普通会計と特別会計を連結させて、地方自治体の財政をきちんと精査しよう、要は特別会計も含めた形で地方財政がきちんと健全に機能しているかどうかをチェックしていきましょうという、そういう法案が議論されていた時期なんです。実際の法律は2007年に施行をされています。ですから、そのとき実は大きな問題になったのが、各自治体のこういった公営企業、公営企業会計だったんですね。ですから、全国的に公営企業の民営化というような動きが急速に拡大した、あるいは高まった時期が、ちょうどこの時期と重なるわけです。

その当時議論されたのが、1つはガスであり、もう一つは交通、そして最近時々話題になっていますが水道、こういったことの民営化ということが実は議論されたのが、この当時だったんですね。そして、また今の第2次安倍政権になって、そのときできなかったことをもう一回実現しようということで、強力にこれを推し進めるというのが、昨年来議論になった水道事業の民営化、コンセッションの議論だったわけなんですけれども。

話を戻しますが、この民営化ということのそもそもの趣旨、なぜ民営化しなければいけなかったのかということですが、背景の地方自治体財政健全化の話はしましたが、ただ実は公営企業に関するいろいろな課題があって、公営企業改革というのは、利用者、ガスでいうとガスの使用している皆さんですね。それからもう一つは地域住民全体ですね。松江市の場合ですと、ガスでいうと都市ガスを使ってない住民にとってもどうなのかという、ここがとても大事な問題になるわけですね。この両者にとってプラスとなるような事業の方向性は何でしょうかというのが、本来の問いかけだったわけです。もちろん民営化ということが非常にセンセーショナルに出てしまいましたけども、大事なことは、利用者にとってどう仕組みを変えていくことがプラスになるのか、そして市民全体にとってどう変えていくことがプラスになるのかということなんです。

もちろんガスを直接利用している皆さんにとっては、利用料金がどうなるのかということとはとても大事な問題でした。もう一つは、先ほど局長のほうから話がありましたが、都市ガスを使ってない皆さんも、松江市が75億という負債を抱えながらガス事業を展開し

ているわけですから、この負債を将来どういうふうに戻していくかというのは、実際の都市ガスを使ってない住民の皆さんにとっても、財政問題として、財政負担として大きな課題になるはずだったわけですね。

ですので、第1回の答申の中には、こういった利用者にとって大事な視点と、もう一つは、松江市民全体にとってどういう方向性が一番メリットがあるだろうかというようなことを念頭に、さまざまな方式なども検討して、民間譲渡、それも完全譲渡というような方向性が、一番負担が少ないであろうということをもまず主張したわけです。

ただし、その段階で幾つかの要件というものがありました。その要件が満たされたときに初めて一番負担が少ないだろうから、そのとき初めて民営化ということは考えられるんじゃないかということで、この間、ガス局としてはいろんな経営努力をしてくださって、そろそろそういう民営化ということをやってもいい条件が少しずつ整いつつあるだろうと。

さらに、この13年間の間のそれ以外の状況変化ということも含めると、やっぱりそろそろ踏み切ってもいいんじゃないかという判断が当局のほうにあって、こういう委員会が設置されたというふうに私としては理解をしています。

ですので、基本的にそういった考え方に沿いながら、皆さんと一緒に議論をしていきたいと思っておりますので、どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、松浦さんよろしく申し上げます。

**【松浦副会長】** 失礼をいたします。松江商工会議所の松浦でございます。

今回また副会長という大役を仰せつかっております。先ほど飯野会長さんから趣旨を述べられましたので、私のほうはやはり市民本位にあるべき姿、どうあるべきかということころに向けて、皆さん方と真摯に議論が進められればよいと思っております。どうかよろしく申し上げます。

**【飯野会長】** それでは、これより報告・議事に入りたいと思いますが、まず報告・議事に先立ちまして、本委員会につきましては、松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する要綱規定によりまして、原則公開といたしますが、本日予定されている議題の中で、特に非公開の基準に該当するものはありますでしょうか。

**【松浦次長】** まずは、議事の松江市ガス事業経営検討委員会答申の検証についてという資料1がございますけれども、そこをめぐっていただきますと、3番目といたしまして、民営化する場合の時期と財務のあり方という記載されているページがございます。この内

容が譲渡金額等の類推につながる部分がございますので、したがって部分的に非公開とさせていただきますと考えております。

【飯野会長】 ありがとうございます。

そうしますと、ただいま事務局から説明がありましたように、この委員会としましては、事務局説明の一部、先ほど3、民営化に関する時期と財務のあり方の部分につきましては、一部非公開というふうな形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【飯野会長】 ありがとうございます。異議がないようですので、そのような取り扱いとさせていただきます。

それでは、報告事項1に入りたいと思います。

【木下委員】 会長。

【飯野会長】 はい。

○木下 少しその前にお話を聞きたいことがあるんですけど、よろしいですか。

【飯野会長】 どう……。

【木下委員】 必要性について、議論の前に、今会長のほうからもありましたけども、改めて最終的にどういったものをつくっていくかという形をつくっていくということが、少し共通認識を含めて、私はちょっと理解ができないので、少し質問させていただきたいんですけど、よろしいでしょうか。

【飯野会長】 わかりました。では、手短にお願いいたします。

【木下委員】 局長のほうと、それから飯野会長のほうからもこの会の趣旨についてはお話があったところなんですけども、その後に報告事項のところでも説明はあると思うんですけど、平成18年、13年前に答申というのが出て、これをこの委員会の中でどういった議論をして、例えば本来であれば問題提起があって、こういう事情が少し松江市の状況が変わってきたと。例えばまちづくりとセットで考えていかないといけないというのが強化されてきているとか、それとか水道とセットでまちづくりについて考えていかないといけないとか、山陰地区で、山陰地区だけでもないですけども、自治体間の協力だったりとか、山陰地区の拠点としてエネルギー政策をどうしていくとか、こういった問題提起があって、その当時の答申では、まちあわない部分があるのかというところがあって議論をするということだとわかります。

ただ、13年前の答申が何も変わらないのであれば、その当時きちんと議論されたものを、私も13年前にいたわけじゃないので異論があるわけじゃないんですけども、何も変わらない、例えば条件をつけていこう、条件を変更していこうということであるならば、議論をして、この委員会の中で、じゃあちょっと答申のあり方を少し変えようねということでの議論をします。

今のお話を聞くと、そのことを検証して、事務局案はもちろん出ると思うんですけども、それに追随せよという、例えばですよ、例えば求められているものについて、これはどうなんだと、仮に異論があったとして、これはちょっとおかしいなということになれば、最終的に市長に対し、この報告は市長になってますけども、市長に委員会の中で事務局案が出たんですけども、これはまちあわんと、仮にですよ、異論であるということを出すのがこの委員会の議論をしていくものなのか、何をしたいのかがはっきりわからない。

今日、実は私も労働界代表で出てるもので、1万4,000人仲間がおりますけども、この後に40人ほど代表者が集まって委員会の趣旨なりそういったものをお話をするわけですけども、そのときになぜこの委員会をしてきたのかといったときに、検証ということになると何も変わらないので、それは委員会として検証をなぜするのか、そのあたりが全くわからないので教えていただきたい。

**【飯野会長】** 事務局で答えますか、それとも私のほうで。事務局。

**【渡部局長】** はい、私のほうから。

平成18年度、この今言ったように民営化に対する答申というものをどういう位置づけにするかという話がまず冒頭あるというふうに私は思っております、この18年のこの答申というのは、我々がガス事業を行う上において、当然外部委員の皆さんに中身を精査していただいて、先ほど飯野委員長さんからもあったようにですね。その中で、その時代につくっていただいたと。

それに対して、その答申を我々がガス事業を経営する、運営する側としては、これを基本として、最終項目の中にもあったように、当分の間は経営の健全化に努めていただきたいという文言も当然入っておりますので、この答申を実現するために、先ほど申し上げたように起債等を含めて経営健全の中で、なるべくそういう民間レベルの手を挙げられる状態のそういうところが出るように、我々としては十分経営していかないといけないということがあって、この13年間、そういう努力を職員一同してきたわけでごさいます、まさに先ほど申し上げたように、その経営を行う上で、この答申というものを当然前提にして

ずっと現在まで来ているということが、私らの現状認識としてはあるわけでございます。まさにこの13年間で、ご承知のように先ほど申し上げたように社会経済状況がいろいろ変わってきております。そういう状況の中で、再度この答申というものが現実的に成り立つのかどうかということの検証を当然していかないといけないと。

まさに今その答申が、その当時の13年前の答申がまさにそうですよじゃなくて、やっぱりご挨拶でも申し上げたように、中身をきちっと精査して、我々が後ほどいろいろ説明もしますけれども、いろんな情勢や経済情勢や社会情勢を含めて、どういう形で推移してきましたっていうものを十分やっぱり説明しながら、最終的にこの答申が妥当かどうか。そして、時期の問題も当然答申の中にあるわけでございますけれども、この時期について、まさにその時期が来たのかどうかということも含めて、外部の専門の委員の皆さん方にきちっと検証していただくというのが、我々の趣旨としてこの委員会を設置した目的でもあるというふうに思っております。

【木下委員】 となると、結果ここの答申ざらっと、ごめんなさい、昨日速達で送ってきたもので大ざっぱにしか見れてないんですけども、となると、まず13年前の答申を見ると、民営化は選択肢の一つであって、飯野会長が言われたように目的を達成するために、目的と手段というのは、健康になりたいと思えば運動もしますし、食事制限もしますし、その手段が民営化の一つだよということもあえて留意点でうたってあって、そうすると、そもそも今の時代に、今の公営事業から移すときに、目的ですよ、移すときに、仮にですけど、メリットもないところでできるかできんかの話をして、要するに市民にとって、利用者にとってプラスにならないことをできるかできんかの議論をする、その判断は全くなくて、要するにできるできないの議論をするところなんですか。

目的も検証していくわけですか。目的も含めて検証して行って、考えていくということですか。

【飯野会長】 それは民営化するかどうかという話ですか。

【木下委員】 そうです、そうです、はい。

【飯野会長】 明らかに民営化することが市民や利用者にとって不利益であるということが証明あるいはデータの形でみんなが納得できる形で示されない限りは、少なくとも既に答申で出ている民営化の方向で議論がいくというのは、僕は議論の流れとしては普通かなというふうに思っています。

【木下委員】 そうすると、当時75億も借金があったガス局が、今は先ほど言われた2



5億まで圧縮しているとなると、その状況も今の公営事業の現状と比較をしながら、実際にこれはどうなのかと、市民にとってプラスなのかマイナスなのか、いいのか損か得かというところも話をしていくということによろしいのでしょうか。

【飯野会長】 場合によってはそういう議論も出るかもしれませんが。ただ、約束はできません。ただ、それが必要であるならばするかもしれませんが。今の段階では、こういう議論をします、ああいう議論をしますということを約束はできません。やっぱりいろんな方の意見を聞きながら、よりよい方向に必要な議論をするというふうにし、一応議長の私としてはこれは約束はできません。

【渡部局長】 ちょっといいですか。

【飯野会長】 はい。

【渡部局長】 先ほどから申し上げているように、この答申を踏まえて我々としてはガス事業をいかに、今言うように諸条件を整えるために、経営健全化も含めて、それをやってきたという経過があって、その前提に立って、この答申というものが当然我々の基本でありますし、やっぱりそこをきちっと実現するためにやってきたということだけは、是非ご理解願いたいなというふうに思っております。

【飯野会長】 そのことも十分承知しております。大事なことは、やはりできるだけ多くの皆さんが、出た答申の方向性あるいは内容について、なるほどこういう議論の上でこういう結論が出たんだったら、それは妥当じゃないだろうかというふうに思えるようなできるだけステップを踏んでいきたいというふうに思いますので、ご協力のほどをお願いします。

よろしいですか。よろしいですかといっても、なかなか納得できないところもあろうかと思いますが。

【木下委員】 もちろん基本にはするんですよ。そうすると、答申内容に変更がないんなら、これは何か、答申内容の要するに今どんな状況、ガス局がその答申に沿った形でどんな状況であるかという共通認識を図る会ということでもいいんですか。

【飯野会長】 いや、違います。

【木下委員】 違いますか。

【飯野会長】 違います。ガス局をもっと市民に、もっと言うと、ガス局をというよりは、ガスというエネルギーの供給事業をどういう形で提供することが、松江市民や実際の利用者にとってよりいいものになるかということを議論するのが、ここの会です。ただ、

そのときのたたき台として、これまでガス事業を担ってきたガス局のこれまでの取り組み、あるいは今後の方向性が、それにどのように資することになるのかという形で、今日はたたき台が出てくるというふうにお考えください。よろしくお願いいたします。

どうぞ自由に、疑問に思ったことは何でも構いません。議論の途中でも構いません。遠慮なく出してください。それはとても大事なことですし、そういう議論の仕方を僕は大歓迎したいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、議論のほうに入りたいと思います。

ではまず最初、報告事項の1、松江市ガス事業戦略プランにつきまして事務局に説明をお願いいたします。

【松浦次長】 それでは、ちょっと説明させていただく前に、今さらですけれども、配付をさせていただきました資料の確認をさせていただきたいと思っております。

まず、式次第でございます。それから、委員名簿、委員会の設置要綱、それから松江市ガス事業経営戦略プランの概要版、本書ですね。それから中期財政見通し、それから右肩に大きく資料1と書いてある資料集みたいなものですが、以上をお配りしております。よろしいでしょうか。

それでは、お配りをしました、まず松江市ガス事業経営戦略プランの概要、A3の1枚紙でございますけれども、こちらで経営戦略プランのお話をさせていただきたいと思えます。資料のほうをごらんください。

本プランにつきましては、総務省が公営企業改革の一環として策定を求めておりましたものでございまして、本市におきましては7章から構成をされておるものでございます。

第1章といたしまして、策定の目的を掲載してございまして、平成29年のエネルギー完全自由化以降、ガス事業を取り巻く環境は非常に厳しさを増しておるということでございます。その中で、エネルギーの集約化、地域内経済の活性化、さらには安定経営の確立が必須だという状況でございます。これらに対応するために、今後10年間の松江市ガス事業経営戦略プランを策定したというところでございます。

第2章といたしましては、国や国の動向、それから本市のガス事業の状況について掲載してございます。国の動向につきましては、地方公営企業の見える化、事業廃止、民営化、広域化、外部知見の活用といった経営改革を推進すると同時に、都市ガスの小売完全自由化がスタートいたしまして、消費者が自由にエネルギーを選択できるようになったということでございます。

本市のガス事業の状況でございますけれども、人口減少時代を迎える中で、本市におきましては総合戦略を策定いたしまして、人口減少の抑制に取り組んできた。しかしながら、都市ガスの供給戸数は平成19年度に約1万5,000戸あったものが、平成29年度には1万3,000戸余りと、この10年間でおよそ2,000戸減少したという状況でございます。

第3章といたしましては、基本計画として3つの基本方針を掲げてございます。第1番目に、安全で安定した供給ということでございまして、安定的に原料を確保し、保安レベルの維持向上に取り組んでいきたい。2番目といたしましては、ガス利用の促進でございまして、新規のお客様の獲得やガス料金、メニューの見直しによる低廉な適正料金の設定といった情報発信を行っていきたい。3点目は経営基盤の強化でございまして、財政目標数値を掲げまして、事務の効率化に努めるとともに、関連会社との連携を進めていきたいということでございます。

第4章といたしましては実施計画を掲載してございまして、先ほどの3つの基本方針を達成するために、ガスファンヒーターレンタルの利用増など33の主要事業・業務に取り組むことといたしております。

第5章といたしましては中期財政見通しを掲げておりまして、本プランに盛り込みました各事業・業務を着実に実行する向こう10年間の財政見通しを立てておるということでございます。

右側のほうを見ていただきますと、第6章といたしまして今後の課題が掲載してございます。本プランを実践していくに当たりまして、考えられる課題を掲載してございます。電気、ガスの小売自由化を初めとするエネルギーシステム改革が行われているということで、先ほども申し上げましたように、ガス業界を取り巻く環境は大変厳しい状況になっている。例えば人口減少等に伴います料金収入の減ですとか、施設の老朽化に伴う更新費用の増大、職員数の減少に伴います人材の確保、育成の困難さといった、現在の経営形態を前提とした経営改革だけでは、今後も同様のサービスを継続していくことが非常に困難だというふうに思われております。したがって、以下の課題を検討していく必要があるということで掲載してございます。

1点目、ガスエネルギーの集約化といたしまして、ガスエネルギーは分散型エネルギーの一翼を担うとともに、低炭素社会の実現のために必要不可欠な存在だと。本市におきましても、エネルギーの地域内循環に寄与する都市ガスやLPガスなどガスエネルギーの集

約化に取り組む必要があるというふうと考えております。

2点目といたしましては、地域内経済の活性化でございまして、本市が推進しております宍道湖中海圏域のまちづくりと連動いたしましたガスエネルギーの地産地消、それから雇用の創出といった地域内経済の活性化を実現するために、地域内循環を基本とするシステムづくりを早急に検討する必要があるということでございます。

3点目、安心・安全の確保と連携ということで、頻発する近年の大規模災害の中で、都市ガスのみならず関連するLPガスや電気との連携など、安定したエネルギー供給を確保することによって、安心感を与える体制づくりの検討が必要だということでございます。

第7章といたしましては、本プランの進捗管理、見直しについて掲載してございます。

説明は以上です。ご議論のほどよろしくお願ひ申し上げます。

【飯野会長】 ありがとうございます。

そうしますと、ただいまご報告いただきました件につきまして、皆さんのほうからご意見や何かお聞きしたいこと等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

【木下委員】 よろしいですか。

【飯野会長】 はい、どうぞ。

【木下委員】 今後の課題で、人口減少に伴う料金収入の減というのは、これはガス事業だけの話じゃないですよ。要するに人口減少は日本全国で起こってるわけですけども、これは電気だろうがエネルギー業界を含めての話で、料金収入というのは全体的に収入は減をしていく、松江市の状況というよりは、これは全国的な流れも含めてやむを得んということでもよろしいんですか。どういったことでこれは料金収入の減というのは、実際に、今の現状のまま、今の、ちょっとごめんなさい、後で推移も見ないといけないと思いますけれども、この減というのはどういう趣旨のものなんですか。

【松浦次長】 会長、よろしいですか。

【飯野会長】 はい、どうぞ。

【松浦次長】 ご質問に対してお答え申し上げます。

人口減少等に伴います料金収入の減というのは、ガス事業のみならず、委員がおっしゃるようにガス事業のみならず、全般的に言える項目であるということ間違いのないと思っております。逆に言いますと、全般的に言えますけれども、ガス事業にとっても非常に重要な課題だということで掲載してございます。

以上です。

【飯野会長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【木下委員】 あと職員数の減少に伴う人材の確保、育成の困難であるんですが、これは松江市ガス局でいうと30人の職場で、これは人材の確保、育成の困難というのはどういう意味なんでしょうか。

【飯野会長】 はい、どうぞ。

【松浦次長】 後ほど18年度の答申内容の検討事項、資料1という冊子になっておりますけど、そちらの中でも詳しくお話をする予定といたしておりますけれども、これまでの間、ガス事業は健全経営を達成するために、職員数につきましても効率化を図ってまいったということがございます。先ほど委員がおっしゃったように、現在は34名の職員で経営をしております、そのうちプロパー職員というか、ガス事業をある意味専門的に携わっておる職員というのは約10名おるわけがございます。この間、そういったようなこともございまして、新規採用の抑制等々、これは市役所本体でも同様のことがあったと思っておりますけれども、そういったようなことをやってきた結果、非常に年齢構成が高く、それから人材交流等々も滞留している状況にあるということがございます。

そういった中で、新しい血ですとか新しい知識を持った職員の加入ですとか、そういったようなことが、今新陳代謝が余り見受けられない状況にございますので、そういったような意味から、人材を確保していくことが今困難になっているし、新たな見識を持った職員が入ってきておりませんので、そういう意味では育成の困難さといったようなものが課題だということを掲げているということがございます。

【飯野会長】 ほかにいかがでしょうか。

【奥田委員】 いいですか。

【飯野会長】 はい、どうぞ。

【奥田委員】 私は協会の松江支部をしておりますけど、我々の業界も皆さんの業界も同じです。こちらのほうにも10年間で約2000件減っていると、それは我々の業界についても同じように減っております。それは何かといえば、やっぱりエネルギー間競争で、島根も減っています。それで、人材難についてもガス局さんと同じように、我々の業界も高齢化してます。高齢化してなかなか人材が集まらないということで大変厳しい状況になっております。

でも、中の資料を見ますと、ガス局さんなりに、件数は減ってるけど、売り上げを通す

と減っていません。それは、見ますと結構企業内の中でいろいろ努力をされているのが見えます。その一端を言いますとガスヒーターのレンタルとか、かなりの数字をやっておられますし、我々の業界と同じようなことをやられてますし、我々もそれを見ながら今やっている状況です。

【飯野会長】 ありがとうございます。

先ほど少し話をしましたが、やはりガス局が抱えていた75億という負債をいかにして自分たちの努力によって縮減するかということに、この経営戦略プランを含めましてこれまで取り組んできたわけです。しかしながら、そうはいつでも、ある程度厳しい現実というのがまだまだあるということが資料のほうから読み取れると。じゃあ、それに今後私たちとしてはどういう対応の仕方をすると、市民にとってもいい方向に改革ができるだろうかというふうな流れで、この戦略プランのところを見ていただければよろしいかと思います。

【木下委員】 もう一件確認です。

【飯野会長】 はい、どうぞ。

【木下委員】 今後も同様のサービスを継続していくことは困難であると思われるというのは、同様のサービスっていうのはどういうことですか。飯野会長も言われましたけど、サービスで勝るものがないというのは、やっぱり要するに利用者の方が安価で安くて安定的に供給をしてもらって、経営的に基盤がしっかりしているということで、それに勝るサービスはないというふうに思うんですけども、それがなかなか難しいということを行っているのか、ほかの同様のサービスを継続、何が困難っていうことでしょうか。

【飯野会長】 はい、どうぞ。

【松浦次長】 今後の課題というところをよく読んでいただきますと、今後もガス事業を取り巻く環境というのは、ガス事業のみならずエネルギー業界を取り巻く環境というのは厳しさを増すばかりだということは、委員の方も、木下委員も重々承知していらっしゃるんじゃないかと思います。したがって、現行のまま、何も変わらずやっていった場合は、先ほど3つの課題を掲げましたけれども、この課題を克服していかない限りは、現状のサービス水準を維持したままガス事業を展開していくということが非常に困難だというふうに認識しているということでございます。

以上です。

【飯野会長】 松江市のガス局に限らずですけども、よく言われる公営企業の限界といい

ましようか、公営企業という形態を維持することの、時代に対する不適合さといひましようか、そのあたりでかなり厳しい状況にあるというのが、松江のガス局だけじゃなくて、ほかの公営事業でもあるのかなというあたりだということは、認識しています。

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**【飯野会長】** またもし疑問等出てきましたら、議論する時間はたっぷりありますので、いつでも遠慮なく質問してください。よろしくお願いいたします。

それでは、次に行きたいと思います。

いよいよここからが大事なところになってくるわけですが、松江市ガス事業経営検討委員会答申、その検証、つまり第1次答申ですね、13年前の答申について検証するということで、先ほどからちょっと議論になってますが、決して13年前の答申をそのままということは全く考えていません。むしろこの13年間の間にいろんな事象が変化していきます。社会のありようも変化しました。もっと言うと、これから先、もっと変化をしていきます。そこを考えたときに、どういう形のあり方が本当に松江市民や利用者にとっていいのか、そのところを是非皆さんには念頭に置きながら議論していただくとうれしいかなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

ここでは、公開部分と非公開部分に分けて議論をしないといけませんので、まず資料1の松江市ガス事業を取り巻く変化、それから民営化する場合の手法についてまでを事務局から一括で説明をお願いします。よろしくお願いいたします。

**【松浦次長】** それでは、説明させていただきますけれども、お手元の資料にあわせてまして、壁側にパワーポイントによって表示をしておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

それでは、お願いいたします。

先ほど冒頭、局長が挨拶の中でも申し上げましたとおり、松江市ガス事業の経過について簡単に掲載してございます。上から3つ目でございますけれども、昭和5年に本市は松江市のガス事業を開始をいたしまして、中ほど、平成13年に、旧松江市でございますけれども行革大綱を定めまして、公営企業の経済活性化、民営化の推進に取り組むこととしたものでございます。同時に、平成12年並びに16年に天然ガス転換事業を実施いたしまして、70億円を超える多額の債務を負うことになったというものでございます。

それから、中ほど、ちょっと下の段ですけれども、平成17年、平成18年に、先ほど

からずっと話題になっておりますガス事業の経営検討委員会を設置いたしまして、答申をいただいております。後ほど詳しくお話をさせていただき、検証作業に入っていただきたいというふうに思っておりますけれども、その答申内容の中に、大きく分けて3つの項目というか、そういったようなものを答申いただいております。1点目が顧客、市民にメリットがあるということですね。2点目が、施設と営業権をあわせました事業譲渡方式と申さいと。3点目が、事業価値が債務を上回る時期に民営化を申さいと、この3点の項目がございました。そういったようなことがございまして、先ほどから申上げておりますように、債務解消のために経営健全化に努めてまいったということでございます。

その結果、先ほどの経営戦略プラン等々もありましたけれども、令和元年度ですね、今年度末、来年の3月には債務残高が24億円に圧縮される見通しとなりましたことから、下から3つ目のぽつに書いてございますけれども、昨年の9月に市長が定例記者会見の中で、民営化について検討すべき時期に来たというコメントを発したところでございます。

それを受けまして、翌年の2月、下から2番目のぽつでございます。島根県LPガス協会松江支部並びに松江ガス供給株式会社様から、民営化についての参画並びに事業譲渡の要望書が松江市長並びに議長に提出されたところでございます。これを受けまして、本年4月には市長からガス局長に対しまして、外部委員会を設置して答申の検証を行って、民営化を具体的に進めることについて指示が出たというところでございます。

これが、先ほど申し上げましたガス事業の民営化についての松江市長のコメント、これが右側ですね。左側が、翌年2月にLPガス協会様から出されました要望書が出されたときのスクラップ記事でございます。

これが、その要望書そのものの写しでございます。次も同様です。

これが、本年4月に市長がガス局長に対して具体的に検討を始めろと言ったときの記事でございます。

これが、次、続きまして、松江市ガス事業を取り巻く状況ということでございまして、まず全国の状況でございます。平成29年の都市ガス小売全面自由化、これ全国では69社、平成31年4月時点ですけれども、69社がガス小売事業の登録を行っておりまして、低廉なガス料金やさまざまなサービスが提供されるといった、各社が創意工夫できる環境となっております。

ここで全国の公営ガス事業でございますけれども、内閣府におきます構造改革の取り組みですとか総務省による公営企業の抜本的改革、経済産業省のガスシステム改革など、社



会情勢の変化などから減少してきておりまして、平成31年4月現在では、平成10年に70団体あったものが23団体まで減少してきているという状況でございます。これが、その間の推移というものをまとめたものでございます。

続きまして、本市の状況はどうかというものでございますけれども、上の矢印のところに書いてございますが、市内全区域内戸数に占めます割合が約17%程度、下の矢印のところに書いてありますが、供給区域内における普及率におきましても30%程度と、公営企業平均の60%、それから全国平均、民間も入れました全国平均でございますけれども、75%と比べましても、非常に低い状況になっているということでございます。平成18年の答申当時もこういったような話題が出ておりますけれども、そのときの普及率が37.5%ございました。最新の平成30年度末ですね、今年の3月では29.5%まで低下しておりまして、減少傾向が続いておるという状況でございます。これが、その今お話を申し上げたものをグラフ化したものでございます。

ということで、今後エネルギー分野では自由化がさらに進みまして、エネルギー間、事業者間での価格競争が激化することが予想されております。公営企業は、皆様ご承知のとおり、法律上、ガス以外を販売してはならないというふうになっておりますので、営業活動等に制限を抱えておるわけでございます。民間エネルギー事業者や新規参入事業者との価格競争をはじめとした対応が難しいというふうに思われるところでございます。

先ほど木下委員からもございましたのがここでございまして、公務職場の特性上、3年から5年で自治体の人事異動というのは行われておるわけでございます。したがって、短期間でどんどんどんどんかわったりとか、それから先ほど申し上げましたように新しい職員がなかなか採用されないといったようなことがございますので、人材育成、それから技術継承が非常に難しい状況になってきているというものでございます。

ここからがいよいよ平成18年に頂戴いたしました答申内容の検証事項でございます。

まず1点目、民営化する場合の目的・理念ということでございまして、答申内容は、本市における都市ガス事業が将来にわたり健全に継続されることを基本に、民営化が顧客に不利益を及ぼさず、松江市民及び松江市全体にメリットを生み出すものであることという答申を頂戴しております。

検証のポイントでございますけれども、先ほどの答申をさらに掘り進めた格好で指摘をいただいております、まず1点目のガス事業の継続性と民営化でございます。民営化後も安定的かつ継続的な経営がなされることが必須条件、必須要件だと。松江市行政のかか

わりを保つことが必要となることも考えられるという答申をいただいております、それ  
に対しまして、本市が定めております立地適正化計画、こういったようなものと整合を図  
りたいというふうに考えております。

この立地適正化計画っていうのが、これですけれども、これが都市機能誘導区域を定め  
ておるものがございます。どういうものかという、居住のところに住んでくださいと  
か、商業施設をこういうところに集約しましょう、公共施設もこういうふうにしませう  
といったようなものを誘導していきたいというのが定めておる計画でございます。当然  
のことながら、なるべく集約したところに都市ガス導管を敷設していくというのは、非常  
に効率が上がるということはもう必至でございます、したがってこういう集約された  
ところに効率的に都市ガスを供給していくということが非常に重要になってまいるわけ  
でございます。

したがって、こういった行政が行います計画と整合性を図りながら、中心市街地、  
人口集積地におけるガス事業を充実させることによりまして、市のまちづくりと一体とな  
った事業展開を行っていくということでございます。

2つ目でございますけれども、ガス事業と再生可能エネルギーとの連携を進めること  
によりまして、地域経済の活性化、それから非常時のエネルギー供給ニーズへの対応な  
ど、松江市と一体となった取り組みを進めるということでございます。

次の2点目でございますが、民営化に当たっての留意点といたしまして、まず（1）民  
営化により既存の顧客が不利益をこうむってはならないという答申が出ております。それ  
に対しまして、民間事業者による運営となった場合ですけれども、まず上の矢印、迅速か  
つ柔軟なガス小売料金の設定が可能となるだろうと。したがって、コストダウンによって  
ガス料金の低廉化が期待できるのではないかとというふうに検証いたしております。

次の矢印ですけれども、中ほどのほうに、民間では高度な技能を有する人材の活用な  
ど、保安水準や保安体制の一層の向上が期待できるのではないかと。したがって、将来に  
わたる保安水準や保安体制の確保が可能となるのではないかとというふうに検証いたして  
おります。

これは、新たな料金メニューの提供やガスと電力、それから通信ですね、こういったも  
のとの組み合わせによるセット販売というのが今全国的には展開されておまして、市内  
のLPガス事業者におきましても取り組みが進められているというものでございます。

ちょっと見にくいですが、左側に書いてあるA社、B社、C社、D社というのが市

内LPガスが取り組んでおります附带サービスというものでございまして、右側のほうに書いてありますが、全国的に行われている附带サービスというものが掲載してございません。

次に答申いただいているものが、(2)の民営化後も公益性に対する信頼性、地域独占性に対する透明性を保持させることが必要なんだという答申をいただいております、この検証といたしましては、上のぼつですが、一般ガス導管事業は、公平、平等に導管網を利用できるように、自由化になったといえども引き続き国における許可制となつてございます。ガス導管の利用ルールや利用料を定める託送供給約款、託送料金の決定につきましても、国の審査により公益性が確保されているというふうに検証いたしております。

2ぼつ目でございますけれども、ガスの小売事業者に対しましても、消費者への契約条件の説明義務、それから書面交付義務、苦情や問い合わせへの対応義務を課しておるということございまして、公益性に対する信頼性の担保がされるということでございます。

それから、都市ガスのみならず関連するLPガス、それから電気など、地域内での連携によりまして安定したエネルギー供給を確保し、災害に強いまちづくりに貢献できるというふうに検証いたしております。

3点目に答申いただいておりますのが、民営化が地域経済に貢献するものじゃないといけませんというものでございまして、1ぼつ目でございますが、将来的に事業エリアの拡大に伴いまして、さらなる地域経済の発展が期待できるのではないかとございまして。

2ぼつ目は、宍道湖中海圏域が当地域ではございますので、こちらの地域での将来的な導管網接続などが、いわゆる松江市域にとどまらない圏域経済の発展が期待できるのではないかとございまして。

これが我が国の導管網、それから供給区域を図示したものでございまして、管が埋まっているのが黒い実線で示したところでございます。オレンジのところは供給エリアということございまして、太平洋側に導管網が集中しているというのが見てとれます。唯一、日本海側にあるのは、いわゆる新潟区域あたりでございまして、それ以外のところは全くの空白地域という状況が見てとれると思っております。本市があります圏域は、赤の点線で囲ってある丸印のところは中海宍道湖圏域ということになります。

さっきの図を見ていただいた上で、2番目のぼつでございまして、西日本の日本海側には現在都市ガス導管網がない状況にあるわけでございます。したがって、山陽方面

からLNGローリーによります輸送によって、サテライト供給という言い方をいたしますけれども、こういうものを行っておるわけでございます。したがって、他地域で災害が発生した場合の安定的な原料確保などが課題となっておるところでございまして、そのため将来的にでございますけれども、将来的に日本海側の広域パイプライン整備が実現した場合、松江市だけではなくて、宍道湖中海圏域の地域防災力のさらなる向上が期待できるのではないかというふうに考えております。

以上、いろいろと申し上げましたけれども、まとめますと、事務局としての検証は、答申後13年が経過中、改正ガス事業法による小売全面自由化を含みますガスシステム改革といったガス事業を取り巻く環境の変化が加速しておりまして、ガス事業の継続性ですとか民営化による顧客への不利益、それから公益性に対する信頼性、地域独占性に対する透明性の保持、地域経済への貢献といった民営化する場合の目的・理念といったようなものは、当時よりも一層強くなったのではないかというふうに考えておるところでございます。

これで1点目でございます。次は、2つ目の答申の大きな項目でございます。民営化する場合の手法でございます。答申内容は、本市ガス事業の民営化方式については、施設及び営業権を民間事業者へ売却する事業譲渡方式の採用が望ましいという内容の答申をいただいております。

検証のポイントといたしまして、まずは譲渡方式でございますけれども、公営ガス事業の民営化先例を見ると、全ての事業者において事業譲渡方式が採用されていると。本市においても、あえて新方式、新しい方式を採用するのではなくて、先例を参考とできる事業譲渡方式の採用が現実的ではないかという答申をいただいております。検証として、平成18年度のこの答申以降、さらに新たに10自治体での民営化が行われております。大津市だけはコンセッション方式ということで運営権のみ、営業権のみの譲渡ということになりましたけれども、それ以外のものにつきましては全て全部譲渡、事業譲渡方式がとられております。その結果、平成31年4月現在におきます公営ガス事業数は全国で23団体となっているという、松江市も含んでおりますけれども、23団体となっております。

23団体のうち3企業が、令和2年までに民営化実施をほぼ決めております。さらに、そのほかに3企業については、今あり方を検討している状況にあるということでございます。

これが先ほどご説明申し上げたものを図示したものでございまして、黄色く塗ってある

ものが、平成31年度までにもう既に民営化された10団体でございます。青が令和2年までに民営化される予定の3団体。それから、緑が、民営化やあり方検討について現在検討中に入っているところが緑ということで、真っ白のところはまだそういったことはされてないということでございます。

これが民営化の手法と、それから施設の所有、運営、行政の関与度をマトリックスにしたものでございます。

それから、地域特性を考慮した譲渡方式ということで、まずどのような経過であれ、最終的には完全譲渡とすべきであるという答申をいただいております、1ぽつ目ですけれども、完全譲渡までに長期間がかかるということになりますれば、ガス事業を取り巻く環境はより一層厳しさを増すということが想定されるわけでございます。本市の都市ガス普及率は、先ほどもご説明申し上げましたように30%ございまして、それ以外の7割部分というのはLPガスを含めた他エネルギーというふうに想定されております。こういったようなことから、都市ガスとLPガスの集約化によりまして、厳しさを増す環境に対応することができるのではないかというふうに考えてございます。

2ぽつ目ですけれども、完全事業譲渡方式ですね、コンセッション方式に比べまして完全事業譲渡方式のほうが責任が明確であるというふうに考えておるところでございます。

それから、民営化行為を契機とした地元経済活性化への貢献に資するような譲渡方式とすべきであるという答申をいただいております、さらに上のぽつですけれども、地元資本を考慮に入れた検討に当たっては、検討される場合は、地元資本による連合体の形成、それから事業分割譲渡、営業権譲与といった段階的譲渡方式など、譲渡方式の柔軟な検討をお願いしますという答申をいただいておりますので、検証いたしますと、事業譲渡先例でも、JVですね、ジョイントベンチャーなど柔軟な資本形成を認めておるところでございますので、そういったようなことが望ましいのではないかとこのように考えてございます。

それから、2ぽつ目でございますけれども、下の矢印に書いてございますように、本市におきましては玉湯町で、先般も新聞報道がございましたけれども、玉湯町地内での地熱開発ですとか、県が所有しております宍道湖東部浄化センターの消化ガス発電、それから本市が所有しておりますごみ焼却によりまして排熱エネルギーによる発電、こういったようなものと連携をいたしまして、再生可能エネルギーを含めましたガスエネルギーの地産地消による雇用の創出など、地域内経済の活性化を実現するために、地域内循環を基本とす

るシステムづくりに寄与できるのではないかというふうを考えてございます。

3番目にいただいた答申が、保安なくしてガス事業なしということでございまして、これはもう検証するまでもなく、ガス事業を行う上で保安の確保というのは大前提でございまして、官がやろうが民がやろうが関係ないということで、必ず保安を確保していくということでございます。

といったようなことをまとめますと、検証結果は、施設及び営業権を民間事業者へ売却する事業譲渡方式が望ましい、要するに変わりませんよねということをもとめてございます。

説明は以上でございます。議論のほどよろしくお願い申し上げます。

**【飯野会長】** ありがとうございます。

そうしますと、なかなか難しい言葉とかがいろいろ出てきたと思うんですね。一般市民の方に最近コンセッション方式なんて言われても、何のことやらというのはあると思いますので、まずその辺のわからない言葉とか意味不明な用語が出てきていると思いますので、その辺まず遠慮なく確認をしてください。非常に難しいことがいっぱい出てますよね。よろしいでしょうか、委員の皆さん。

先ほども言われましたけれども、事業譲渡方式で、コンセッションではなくて、何で完全な事業譲渡なのかというようなことを、ここをもう少し事務局のほうから説明してもらってもよろしいですか。

はい、お願いします。

**【松浦次長】** 簡単に申し上げますと、都市ガス事業でございまして、導管を含めました生産部門と、それからそれを売る小売部門というふうにご理解いただけたらというふうな思っております。そのコンセッション部分というのは、いわゆる営業権のみを渡すというものでございますので、先ほど申し上げました一番保安の重要な部分であります導管部分ですとか供給部分ということですね。ガス自体を発生させて、要はつくっていくといったようなものは、行政が引き続き管理をするということになるわけですし、保安部分というのは一番その事業を継続していく上では肝となるわけです。そこでもし事故があった場合は、どんなに安くても、どんなに附帯サービスをつけていても、これを顧客の皆さんからご理解をいただくことはできません。したがって、保安部分が自分たちはある意味責任はないという状況になるわけですので、先ほど申し上げましたように非常に責任が不明確になる可能性があるということでございます。

そういったことを全部含めて譲渡ということになりますと、保安はもう大前提であつて、その上で小売ですね。今よりもさらに顧客の皆様、松江市民の皆様に付加サービスをつけた上で低廉な価格で提供できるのではないかとすることを期待申し上げておるところでございます、我々としてはそういうことで完全事業譲渡方式ということで、営業権だけの事業譲渡は考えていないということではいかがかということで検証をしているところでございます。

以上です。

**【飯野会長】** ありがとうございます。市民感覚的に言うと、リスクを行政が負って、おいしいところをその事業を受け取った民間事業者が、言ってみたら利益を上げることができというのがコンセッション方式になっちゃうんですね。ですから、そうするとリスクは事業者が負うといっても、松江市の場合は公営事業ですから、結局は松江市民が負うということになってしまって、余りこういうときに資本設備が多くかかるような事業においてコンセッションをやるっていうのは、余りメリットがないかなという部分は、まさによく言われていることなんですね。

あとは人口が減っていきますから、この資本設備を長期的に維持していくというその責任だけを行政が、あるいは自治体が負って、利用権で利益を上げられるところだけを民間がやるというのは、やはり市民にむしろ負担を負わせるということがあって、余りいい方法ではないんだろうというのが一般的にこのガス事業に関しては言われてますので、そういう意味では、さっきちょっと大津市の例がありましたが、逆に大津市は何でこれをオーケーしたんだろうというのは、むしろ一般的には言われるわけです。

はい、どうぞ。

**【上定委員】** 政策投資銀行の上定ですが、私は理解が完全に及んでないので、また教えていただければと思うんですけども、事実だけ申し上げますと、公的施設を民間が整備するというので、いわゆるPFIとかPPPとか言われる概念がありまして、国だとか自治体の財政負担が非常に厳しくなっている状況において、かつよりよいサービスをより低廉にというふうなサービスを受ける側、市民の国民の側にとって直接的なメリットとしてPFIという方式を利用するというのが、最近用いられている手法と。その中でコンセッション方式っていうのは、もともとPFI法が認めていなかった方式だったので、やっぱり出てなかったんですけど、まさに大津市の事例はPFI法が改正されて、多分コンセッションというやり方がいいというふうな判断をなされたと思うんですね。

私、どっちがいいか今わかってないんですけど、事実として考えたときに、コンセッション方式って確かに営業権だけの譲渡なんですけど、それはつまり公的な関与がある、残るわけですね。全事業譲渡を民間に対してするというこのほうが、実は公的な関与が損なわれるという言い方もできると思うんです。

大津市の場合の判断というのは、私は詳しく知っているわけではないんですけど、少なくともガス事業のような、今特に水道事業で言われているような話なんですけど、生活の根幹にある非常に重要なインフラなんで、もちろん民間がたくさんもうやり始めているので大丈夫だという安心感もあるものの、でも新しいことを始めるときに、市民感情からしてみると、本当に民間に任せて大丈夫っていう前提があると思うんです。

そのときに、今の説明と若干逆になっちゃって恐縮なんですけど、全体を事業譲渡するよりも、営業権譲渡にとどめておいたほうが、要は本当にインフラの部分についての整備の責任というのを公に残して、それによって何か変なことが起こったときに、今会長がおっしゃったとおり、民間が自分の商業ベースで勝手にいいことをしないように、公のほうで少なくとも設備部分については所有権を持ったままで、運営のところは任せると。

当たり前なんですけど、民間が入っていくためには、民間企業としての収益性が必要なもので、私は余り実はもうけることを否定するつもりはなくて、むしろもうける形にしてあげないと、民間が手を挙げるスキームにはならないと思うんですね。

なので、ちょっと実は今の会長の話を整理し切れてないので、できれば何か対比したときに、メリット、デメリットっていうのがわかる形にした中で、私はちょっと金融をやってるもんですから、コンセッションっていうものも一応知ってはいるんですけど、でも市民の皆さんにとってなじみがあるととても思えないので、それをきちんと整理して、やはり納得のいくような形で議論したほうがいいかなというふうに思いました。

**【飯野会長】** きちっとフォローしていただいてありがとうございます。私の説明は確かに一面をちょっと強調していたような部分がありますので、確かに今おっしゃったようにそういう部分がありますので、是非それはきちんと整理させてください。

**【松浦次長】** 今委員からご指摘がございましたように、特にぱっと見てメリット、デメリットが対比できるような資料を準備してございませんので、次回、皆様にわかりやすいような資料をご提示申し上げたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

**【飯野会長】** ほかに実は上定さんが言ってくださったような意見は非常に大事になり



ますので、やはりここだけが理解してということではなくて、多くの一般市民の方にも理解していただかなきゃならないものですから、そういう点からも是非、素朴な疑問でも全然構いませんので、出していただけると非常に助かります。

はい、どうぞ。

【木下委員】　たくさんあるんですけど、それぞれ民営化したときに期待することはいいんですが、例えば料金、サービスでいうと、公営から民間に移って、実際に料金が本当に安くなっているという実態調査みたいなものがあるんですか。どういった形でセット販売して、セット販売して電気も安くなる、ガスも安くなる、だけど実際にはそんなに減ってないのか、どういう調査結果に基づいての期待できるという。通常考えると、譲渡益は、譲渡されたものを料金反映せんといけんとなると。さっき言っていたように、結局もうかるとなると、料金は多少上がっていくところもあるんじゃないかなと。

【奥田委員】　ガス事業というのは公益事業でして、簡単に自分のほうから値段は上げられないわけです。いろいろ出して、それで初めて認可制になっていますから、我々そのプロパンとは違いまして自由な価格設定ではないんですね。それはされてますので、もし譲渡になったとしても、やっぱり市民サービスが一番ですから、譲渡をしたから価格が上がったよと、そういうことに納得はできんわけですから、その辺はきちっと管理はできると思うんですよ。だから譲渡したからといって上がることはまずないと。

【木下委員】　実態をちょっと知りたいので。

【飯野会長】　そうですね。それも是非資料として次回までに準備してもらえればと思います。もし答えられる範囲であれば。

【渡部局長】　今までのこの民営化の実例があるわけですが、その中で、今言ったように従前から上がったっていう例は今までのところはございません。下がったというところはありますけれども、上がったということはないということは、またその資料については、また次回にお示しをしたいというふうに思っておりますし、また1つは、いわゆる民間が当然運営していくということになれば、当然営業努力をやっていかないといけない。顧客をとらないといけない。そういう中において、いわゆる料金というのは非常に大きな要素があるということがあるので、これを上げていくということに対しては、非常に受けた側の民間というのは、私はこれは民間の皆さんにも聞きましたけども、かなりこれはシビアに、やっぱり民間に、ユーザー側にきちっと説明していかないといけないので、上げるということはなかなか難しいってことは民間のほうからお聞きしております。

【田原委員】 ガス事業と……。

【飯野会長】 マイクを使って。マイクを使ってください。

【田原委員】 2017年からガスの自由化がされているんですけども、基本的にはガス料金を下げるため、競争を促してその他料金を下げるために自由化を促進していきましようということで進めておりますので、その料金が上がるっていうことはあり得ない、下がることはあっても。局長がおっしゃられるように下がることはあっても上がることは考えられない。多分次回調べて、次回お示しされると思いますけれど、それを見ていただくと、多分同等か下がっていると思います。

【飯野会長】 そういった疑問も恐らく市民の皆さんにとっては素朴に思う疑問でしょうから、是非そういう資料なんかもそろえていただけると、後々説明責任が果たせますので、よろしくをお願いします。

ほかにもし質問があれば、どんなことでも構いませんので。

はい、どうぞお願いします。

【錦織委員】 ちょっと話が、今の検証の結果のところとちょっとずれるんですけども、この前回の18年の答申も読みましたけど、実は読んだだけでは、なぜ民営化というのがいまひとつ実はつかめなくて、今日もずっとお話を聞いてるところなんですけれども、一番はやっぱり民営化することの良さというか、今公営企業でやることの限界というのは、この資料のうちの今の2枚目のところですね。公営企業としての営業活動の制限というところだと思っていいんですか。

もちろん今の料金的なことも相当そうかもしれないけども、そういうことを含めて、なぜ公営企業のままではいけないのかということ、事業活動に制限を加えられる、そこから出てきているっていう理解をしいものなのかどうか。それかほかに何かあってこういう議論になっている、そこをちょっと、前提条件かもしれないけど、1回整理してポイントを教えてもらえますか。

【飯野会長】 いろんな意見がもしかしてあるかもしれませんが、突き詰めていくと、そこに行くのかなというのはあると思います。要は、もしそのところがもう少し自由な事業展開ができるのであれば、もしかしたら民営化しなくてもいいんだという議論があったかもしれませんが、公営企業法が余り大きく変わっておりませんので、その中で事業の幅が非常に限られています。

これはよく民業圧迫なんて議論があったりするものですから、なかなか難しいところが

あるんですが、実態として今これだけエネルギー分野の自由化が進んできて、競争が激しくなっていて、その結果として安い料金体系になって、全体としては利益を得ているわけですよ。その中で公営でやっていくっていうやり方にやはり限界が来ているというのが一番大きいのかなと私も思います。

何か補足がありましたら、はい、お願いします。

**【渡部局長】** これも実態的な話をさせていただきますと、基本的には公営のやっぱり公営企業法について縛りというのは基本的には変わっておりませんので、ただ、今言ったように、電気の自由化、ガスの自由化、この中で選択肢が非常に広がっているというのが今の実態でして、その中でユーザーである市民である皆さんがどういう選択をしていくということ、自由度を上げていくということは非常に大事なことで、その中ではほんなら例えばガスの料金と電気と一緒に、通信とも一緒に、いわゆるこういう形で割引制度をしていただきたいとか、どんどんどんどんそういう傾向が当然出てきているというのが、これはいいことじゃないかなというふうには思うわけですし、そういう中で我々が本当にやっていく、一つの営業活動なんかも一緒なんですけれど、営業活動をやっている中では、そういう声もやっぱり出てきているというのが実態としてあるわけでごさいます、やはりそうじゃなかったら逆にこっち、選択肢として都市ガスもあるんだけど、プロパンがあって、プロパン側については電気もセットで割引制度もあるし、いろんなことがあるからもうこっちにしようとか、いろんなそういう形が現実的には起こってきているというのが今の実態ということで、そういう意味ではこの規制という部分が、さっき飯野委員長も言われたように、そこに行き着くところはあると思っておりますが、ただその以外の外的な要因というのがいろいろございまして、またその点も少しわかりやすくまとめさせていただきたいというふうに思っております。

**【木下委員】** そのまとめの中に、やっぱり、どうしてもその判断、議論のときに、公営のメリット、デメリット、民営のメリット、デメリットがないと、どう変わっていくかということが全くわからないので、それぞれ比較表をつくらないと、いまいびんとこないところがあるので、それがなぜかというところにも行き着くかもしれないですけども、なぜ今民営化という議論を研究しないといけないのかということになると思うんですけども、そこはやっぱりあわせて出していただく資料として出していただきたいと思っております。

**【飯野会長】** ほかにいかがでしょうか。結構18年の答申のときも、民営化がある程度望ましいという方向では出しながらも、実はすごいたくさん条件を我々はつけたんです

ね。やはりガス事業というのは市民にとって不可欠であるということもあって、安定的にきちっと運営されることがまずとても大事なことなんだと。ですから、仮に民営化するにしても、こういう条件がなければだめですよ、こういうことをきちんと担保されるならば認められますよというようなさまざまな条件をつけています。

そういう意味では、今回の答申に当たっても、やはり必要な条件であるならば、あるいはこれはやっぱり将来松江にとって大事だよねと思う条件があったらば、それはむしろつけるのがこの委員会の大事な役割だろうというふうに思っています。何でもかんでも無条件でというふうなことにはならないというふうにも思っていますので、そういったことも含めまして皆さんのほうから是非ご意見を出していただいたらうれしいなと思います。

何もしゃべらないと帰れないということ、先に行っておくのを忘れておりましたが。

はい、お願いします。

【伊藤委員】 今の松江市の状況の中でいろいろ出てきてますけれど、私もちょっと水道の事業のほうも会議に出させていただいたんですけれども、水道も同じでございまして、松江市の場合では人事異動で3年とか5年で職員さんが異動になる。技術職の方はそこでずっとおられる場合もあると思いますけれども、本当に今70何億から24億ですか、大変経営努力をされて負債を減らしてこられたんですけども、それにもう限界があるということとは重々説明の中でわかりました。

その中で、じゃあ一番何をこういうふうにして厳しく経営の改善をしていく、人件費なんかのことが一番先に上がってきます。そういう中で、この今34名の方が職員でいらっしゃるということなんですけれども、本当は市民サービスのために本当は配置もたくさんの方たちが職員でおられて、いろいろとやっていただくことが、市民にとってはもっといいサービスをいただけるかなというところで、単純に私たち主婦感覚で思うんですけれども、そういう、ここにも書いてございますように、本当に厳しい経営努力をしながらやるのにもう限界があるというところ、それと今これはまだ13年前なんですけれども、東北震災の後、こうしていろいろなことで私たちのライフラインの連携ということで、今、電気事業さん、それから水道、それからガス、そういった方々の民間の方と行政の方の連携がどんどん進んで、今地域の防災、安全というようなことをどんどんどんどんそれぞれの市町村で進んでいるところで、私たちもそういうことを大変これからも期待しているところでございますので、いろいろとお話を聞かせていただいておりますけれども、本当にさまざまなことを検証されて、今この民営化に対する話が、またこの答申を受けて、13

年たって実際に今出てきたのかなというふうにちょっと思っております。

【飯野会長】 ありがとうございます。

【木下委員】 よろしいですか。

【飯野会長】 はい。

【木下委員】 松江市のガス事業の中・長期財政見通しでA3ペーパーでいただいているんですけども、ちょっとこっちの方がわかりやすいと思うんで、委員のほうからも話があったんですけども、今後の見通しはどうだっただっていったときに、厳しいという、経常収支を見ると、10年計画を立ててる中でも大体1億以上の売り上げは黒字にはなるよという経営形態が10年間は続いていくよということであると、実際この資料自体はもちろん経費もかかります。件数も減ってきて売り上げも減っていきますよというものを見越した上で見通しなわけでございまして、10年後には負債が19億円。今24億円なのが19億円まで圧縮されるよと、内部留保も6億円たまりますという状況の中では、これはどういう整理、厳しいと言いつつも、実際には経営的にはやっつけていけるというものが出てるんですけど、これはどういった考え方なんでしょうか。

【飯野会長】 お願いします。

【松浦次長】 これはあくまで大前提といたしまして、現行の制度が10年後も何も変わらず続くという見通しのもとに立てたものでございます。したがって、先ほどからたくさん課題を申し上げておりますけれども、今後そういう取り巻く環境というのはどんどん厳しさを増すばかりでございまして、当然人口減少はもちろんですけれども、何も変わらなければユーザー離れも進んでいくということになるわけでございまして、さらには先ほどから申し上げておりますように、公営企業としての営業活動、それから多角化、事業展開の制約といったようなものも当然あるわけでございまして。

そういったようなものが将来的に今は影響がないと、全くないという状況での推計値ということになるわけですし、それが今も既にここ数年、全国的には起きているので、もしそれを加味するということになると、ちょっと主観がたくさん入るので、数字に落とし込むということがなかなか難しいとは思いますが、委員が今おっしゃっているのが、現行の制度が何も影響がないまま続いた場合は、こういうふうな推計値になりますよというものを現在につくってるという状況にあるということでございまして。

【木下委員】 影響を加味してこれをつくったんじゃないんですか。要するに人口、収入も減りますよということも加味してつくっているんじゃないんですか、これは何の数字

ですか。

【松浦次長】 人口減少等々、人口減少というか、ユーザー離れですね。ユーザー離れについては当然見込んでつくってあるというものでございます。

【木下委員】 何が見込んでないんですか。この四角が入るということでしたけど。

【松浦次長】 先ほどちょっと申しあげましたように、付加サービスですね。付加的なサービスですとか、それから他エネルギーとの競争というか、そういったようなものは盛り込まれてないということでございます。

極端に言いますと、今は、ちょっとここまで言っていないかどうかわかりませんが、ガス屋は電気を売ることもできますし、それ以外のものを売ることもできます。反対に言うと、電気屋さんは同じことが言えるというものでございまして、基本的にそういったところでなんですね。他業種の参入、他業種にとられるとかということは一切加味していないということでございます。独占状態のままだとしたら、こうだということでございます。

【木下委員】 もう一つ教えていただきたいんですけど、公営企業だと、例えば申請をして、国のほうの許可がおりて、電気の販売等々は、それはできないもんですか。仮にその電気の販売ができるとなると、仮にですけど、公営で判断をして、ガスも電気もセットでやろうといったときに、電気の販売も含めて許可を取れば、これは民間との比較、今は、今のままだと松江市のガス局は販売ができませんけども、申請して許可が出れば、それはできるわけですか。

【田原委員】 鳥取ガスさんと鳥取市さんが出資して新電力をつくられてますし、できないことはないと思います。ただ、公営企業さんがやる場合に、民間であればポイントをつけるとか、月の使用量に応じたポイントをつけることはやってるんですけど、ポイントをつけるかセット割。ただ、公営企業さんができるかどうかはちょっと、税金で運営してる関係もあって、そこはちょっと私もそこをお聞きしようかなと思って、その公営企業でポイントを振って付与することができるのかどうか、そこができなければ、かなりその他エネルギーなんかもポイント制、あとセット割もやってますし、その部分どうなのか、そこで勝てるかですね。

中国電力さんは、今、原子力はとまっていますけど、一番コストが安いので、それが運転し出したときに、全体的に競争できるかどうかですね。そこで勝てれば新しい電力会社をつくってやることもあるかと思いますが、そこでもともとコスト的に勝てないならば出ても赤字になるので、やめたほうがいいんじゃないかなと思います。

【渡部局長】 委員長、ちょっと。

【飯野会長】 はい。

【渡部局長】 これは基本的な考え方ですが、公営企業というのは市民、いわゆる公共の福祉、全体の中で皆さんにその公共の福祉を付与できるというのが基本なんですよね。まさに今は3割部分に対して、これに対してサービスをつけたりいろんな形をしていくということは、逆にいったらその7割部分の状態のところに対して非常に不利益を生じてくるということの整合性を考えたときに、公営企業の限界というのは、そういう部分も含めて非常に限界があるっていうことですね。ましてや付加価値的に電気やいろんなものやっつけていくことになると、さらに加速度的にこの不公平感を含めて出ていくと。将来この3割で、それをほんなら7割、8割まで逆にできるかという現実的な問題も考えたら、それはなかなか将来的には難しいというのが率直な意見でございます。

【飯野会長】 というのももちろんありますね。そのあたりのバランスの問題も当然考えなきゃいけないことなんですよね。いろんな論点が出てきて、非常に大事な論点がたくさん出てますので、せつかくですので、こういうのを是非たくさん出していただきたい。

お願いします。

【田村委員】 要旨の中で留意事項の一つとして、やはり民営化が地域経済に貢献するものでなければならないと、そのとおりだと思っていますし、我々山陰合同銀行も例えばPPPですとか、官民連携事業を応援して、一つのモットーとして、やはり地域の事業は地域の方と一緒に、地域の方々が担ってきたという思いを持って支援をさせていただいておりますので、当然本件についても、そういう考えを私個人的にも持っているところです。

それで、お隣の鳥取県につきましては、最近ではPPPとかPFIが非常に盛んになっている中で、やはり鳥取県としてもそういう地元企業に担っていただきたいという思いを、一つの指針として県内企業への配慮方針といったようなものを定められて、積極的に地元企業の参画を応援していただいているような形です。きっちりと整理をしていらっしゃると思いますので、ちょっと次の先の話になると思いますけども、そういったような形で少し留意事項として、地域経済に貢献するものでなければならない、じゃあそのためにはどういったような形の枠組みを今後示していくのかといったようなことについては、議論が必要になってくるのかなというふうに思っています。

【飯野会長】 とても大事な論点だと思います。18年のときには余りそういう議論は出されなくて、むしろ公営企業会計といいたましようか、財政問題の形の中で迫られる形で民

営化の議論がかなり走った部分がありましたけれど、今まさにこの地域をどうやって持続可能なものにしていくのかという論点が非常に重要になってきていますので、そういう中でこういった公営ガス事業をどういう方向に持っていくことがより適切なのかという議論ができますので、そういった意味では、今のは大きな論点だと思います。

ほかには。

【崎本委員】 今の民営化の検討に当たって皆さんが言われているのはごもっともだと思うんですけど、1つ、当然のように書いてあるんですけども、絶対に忘れていただきたいというのが、保安なくしてガス事業はなしということが書いてあるんですけど、せっかくなので、この検証委員会の事項に当たってないかもしれませんが、実際に譲渡先をとる時に、やはり、都市ガスとLPガスの集約化によりという格好で書いてあり、そういう観点から書いてあり、それは当然こっちからいうとそうなんですけれど、余りそこが行き過ぎると、次にどこに行くかという、保安のところなんです。余り目に見えないところのコストというんですか、そういうところが削られかねない。別に民営化がだめとかLPとか電気さんがだめよとかいう話ではなくて、そういう技能のこともしっかり検証しておいていただきたい。そこをやはり頭に入れといていただきたいというのが、協会の人間からすると、一言申し上げておきたいなと思います。

【飯野会長】 竹内さん。一番のユーザー代表になるかと思いますが、ご意見を是非お願いします。

【竹内委員】 初めてでございますので、いろいろご意見を伺って、ただそれなりに地域のへんも聞いてみてもらったら、そういう時には意見を発表させていただきたいと思いません。

【飯野会長】 わかりました。

【竹内委員】 なかなか。民営か公営か、難しいものがあると思いますけれど、いろいろな意見の中でまた考えさせていただきたいなと思います。

【飯野会長】 わかりました。じゃあ、よろしく願いいたします。

いろいろ皆さん意見をいただいたんですが、ちょっと時間の関係もありまして、どうせ第2回もありますので、またそこで積み残したことは議論するということにして、今日とはにかく全体を1回さらっと皆さんと見て議論しておきたいなと思いますので、次の項に入らせていただきたいと思います。

【松浦次長】 それでは、初めに具体的な金額を掲載した資料を配付させていただきたい



と思いますので、よろしく申し上げます。

【飯野会長】 そうしますとここから非公開になりますので、すみませんが、よろしく申し上げます。

－ 以 下 非 公 開 －

本議事内容については、今後の会議の運営に支障が生ずる恐れがあるため非公開とする。

－ 以 下 公 開 －

【飯野会長】 ということで、以上で本日第1回の検討委員会、予定しておりました議事については終了いたしますが、事務局のほうから連絡等がありましたらよろしくお願いたします。

【松浦次長】 特にはございません。

【飯野会長】 わかりました。

それでは、今後のことにつきましては事務局へお任せいたします。

【松浦次長】 それでは、飯野会長様にはスムーズな議事進行をいただきましてありがとうございました。委員の皆様方におかれましても、長時間にわたり熱心にご議論いただきましてありがとうございました。

本日ご回答できなかったこと、それから頂戴しましたご意見につきましては、2回目にわかりやすくおまとめいたしましてご説明申し上げたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それからあわせて、第2回目もしくは第3回目につきましては、予定といたしまして入れておいていただきたいということでのお願いでございます。2回目が6月28日金曜日の午後2時から、あわせて3回目、ちょっと場所の予約の都合もありまして、3回目までとりあえずとっております。3日目は7月26日金曜日、同じく2時から。いずれも場所はこの市役所ではございませんでして、タウンプラザというところですね。市町村振興センターになりますけれども、こちらの6階の大会議室のほうで開催予定といたしております。

あわせて、これはちょっと事務的な連絡、お帰りの際に謝金等必要書類がございますので、お渡ししますので、お持ち帰りいただきたいというふうに思っております。

それでは、以上をもちまして本日全ての項目について終了させていただきます。本当に

長時間にわたりましてご協議いただきましてありがとうございました。またよろしく  
お願い申し上げます。

【飯野会長】 どうもありがとうございました。

【松浦次長】 本日、先ほど申し上げました回収させていただく資料、金額が入った資料  
だけはお持ち帰りにならないように、どうぞよろしくお願い申し上げます。